
日本の資源循環経済政策について

令和5年12月

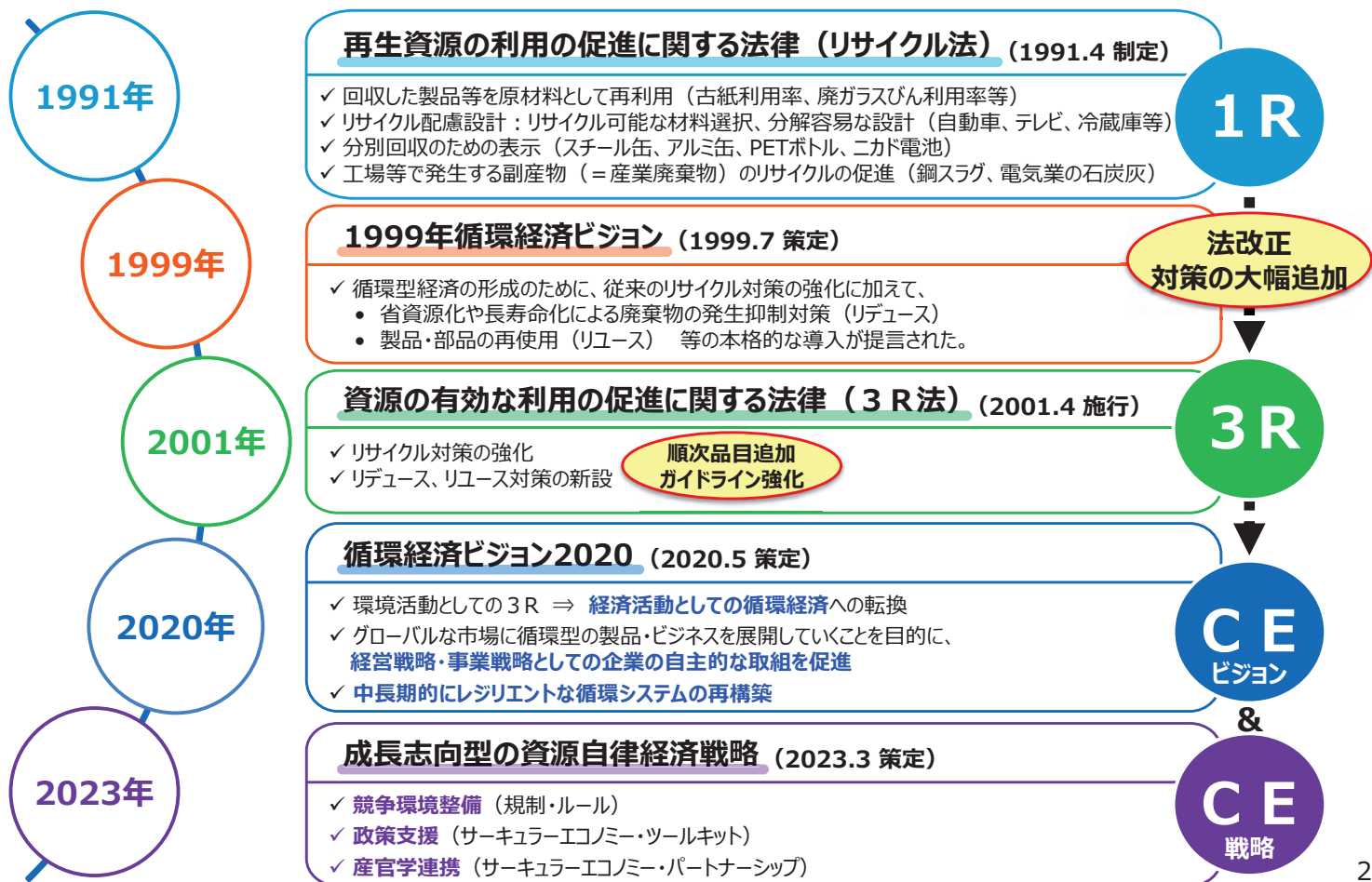
経済産業省
産業技術環境局 資源循環経済課

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

- － 成長志向型の資源自律経済戦略
- － サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ

資源循環経済政策の変遷（1R → 3R → CE）



2

世界が直面する課題と目指すべき方向性

- 世界や日本は、グローバルな経済社会の変化を踏まえつつ、「**プラネタリー・バウンダリーを超えない活動の維持**」と「**Well-Beingの実現**」の**同時達成**を目指さなければならない。

グローバルな経済社会の変化

（人口）国際連合、（資源採掘量）国際資源パネル、（廃棄物量）株式会社廃棄物工学研究所、（海洋プラスチックごみ）世界経済フォーラム、による推計（平均気温）国連気候変動に関する政府間パネル、（脊椎動物の個体群）世界自然保護基金、（児童労働）国際労働機関と国連児童基金、による報告

- **世界的な人口増加・経済成長・消費拡大による将来的な資源制約**
（世界の人口）2022年：80億人 → 2050年：97億人（世界の資源採掘量）2015年：880億トン → 2050年：1,830億トン
- **国内外の廃棄物問題の顕在化**
（世界の廃棄物量）2020年：141.2 億トン → 2050年：320.4億トン
- **地球温暖化、海洋プラスチックごみ問題等の環境問題の深刻化**
（世界の平均気温）工業化前と比べて、2011年～2020年で1.09℃上昇
（海洋プラスチックごみ）2050年には「海洋中のプラスチック量 > 魚の量」との推計
- **生物多様性の損失**
脊椎動物の個体群が地球全体で、1970年～2018年の間に平均69%減少
- **人権問題（児童労働(フェアトレード)、紛争(紛争鉱物回避))**
児童労働に従事する5～17歳の子どもは、2020年時点で約1億6,000万人(世界の子どもの10人に1人近くに相当)

世界や日本が目指すのは、

『**環境 (Environment)**』 『**社会 (Society)**』 『**経済 (Economy)**』 の好循環を生み出し、
『**サステナブル(持続可能)な社会**』 を実現することによる、

Planetary boundaries(地球の限界)
を超えない活動の維持

Well-Being(幸福)の実現

の同時達成 3

CEの目的：デカップリングの実現とWell-Beingの向上

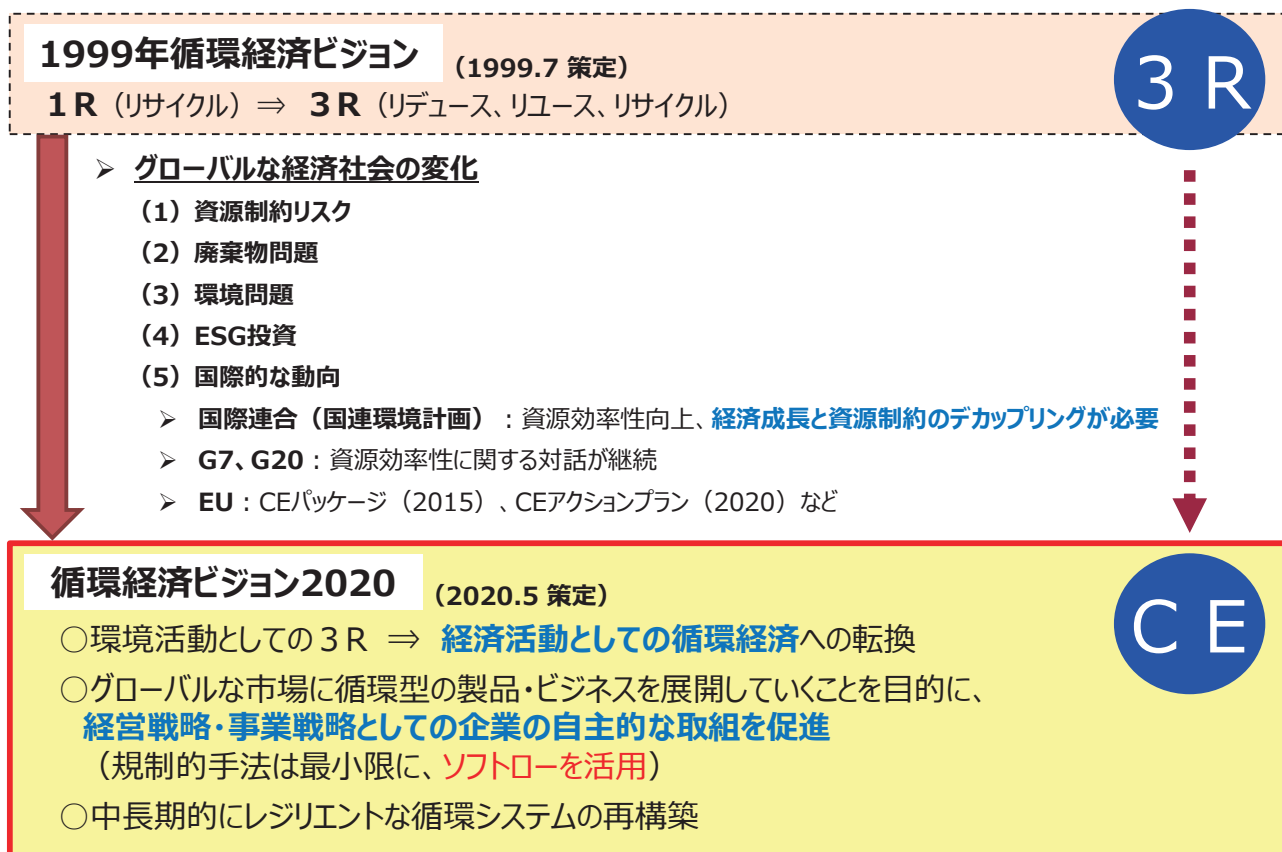
- 大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とするLEでは、**資源・環境の両面で過負荷**が掛かり、**プラネタリー・バウンダリーを超過**するとともに、**潜在成長率の低下**にも直結。
- 一方で、CEでは、資源の効率的・循環的な利用とストックの有効活用を、サービス化等も組み合わせて行うことにより、**プラネタリー・バウンダリーの境界内で資源消費及び環境影響と経済活動をそれぞれデカップリング**しながら、**Well-Beingを向上**させることが可能。

	リニアエコノミー【LE】 (Linear Economy)	サーキュラーエコノミー【CE】 (Circular Economy)
経済活動と環境負荷の関係 評価指標	正相関 GDP	デカップリング 循環性×GDP
Resource Sustainability (評価軸：資源利用量)	↓	↑
Environment Sustainability (評価軸：GHG排出量、廃棄物量、生態系保全)	↓	↑
Planetary boundaries	境界超過	境界内
潜在成長率	↓	↑

Well-Being

4

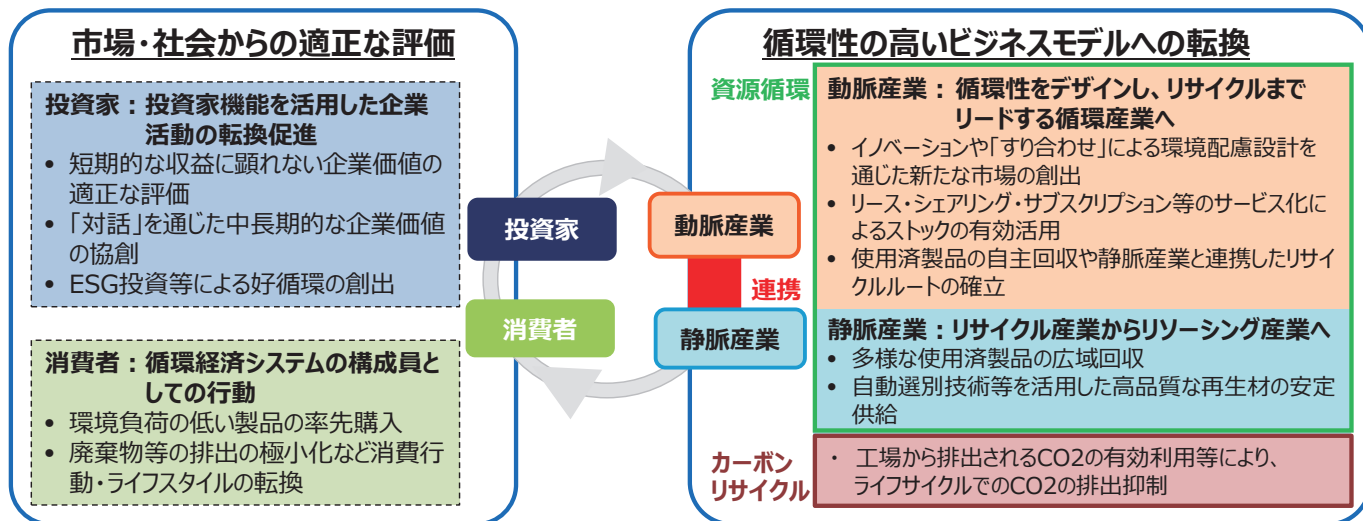
サーキュラーエコノミーへの転換の必要性：循環経済ビジョン2020



5

循環経済ビジョン2020（概要） 令和2年5月経済産業省策定

- 地球環境のサステナビリティを損なう活動が、事業継続上の重大なリスク要因と認識されつつある。
 - そのため、欧州をはじめとして様々な国がサーキュラーエコノミーへの転換を政策的に推進。また、ISO/TC323において、サーキュラーエコノミーの標準化に向けた動きも加速しており、循環型の経済活動が適切に評価され、付加価値を生む市場が生まれつつある。
- ⇒ 循環性の高いビジネスモデルへの転換は、事業活動のサステナビリティを高め、中長期的な競争力の確保にもつながるもの。あらゆる産業が、廃棄物・環境対策としての3Rの延長ではなく、「経済と環境の好循環」に繋がる新たなビジネスチャンスと捉え、経営戦略・事業戦略として、ビジネスモデルの転換を図ることが重要。



『循環経済ビジョン2020』 <概要> <https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522004/20200522004-1.pdf>
<本文> <https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522004/20200522004-2.pdf>

6

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

－ 成長志向型の資源自律経済戦略

－ サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ^o

成長志向型の資源自律経済デザイン研究会

<スケジュール>

[2022 年度]

・10月3日(月) 資源自律経済デザイン研究会

資源自律経済デザイン室 立ち上げ

・10月5日(水) 第1回研究会 (趣旨、現状整理)

・10月27日(木) 第2回研究会 (資源・環境制約への対応)

<国内有識者> ※敬称略

①三菱UFリサーチ&コンサルティング株式会社

持続可能社会部長 上席主任研究員 **清水 孝太郎**

②早稲田大学理工学術院教授

／東京大学大学院工学系研究科教授 **所 千晴**

③公益財団法人地球環境産業技術研究機構 主席研究員 **秋元 圭吾**

・12月15日(木) 第3回研究会 (国際動向①)

<海外有識者> ※敬称略

①Sitra **Kari Herlevi**

Project Director, Global collaboration, Sustainability solutions

②欧州委員会／成長総局 **Michele Galatola**

Policy Officer, Green and Circular Economy

③欧州委員会／環境総局 **Maja Desgrees du Lou**

Policy Officer, Packaging and Packaging Waste Directive

・12月27日(火) 第4回研究会 (国際動向②)

<海外企業・有識者> ※敬称略

①Apple Inc. **Frank Shou**

Head of Environmental Initiatives Asia Pacific

②日本生産性本部

コンサルティング部 エコ・マネジメント・センター長 **喜多川 和典**

・2月13日(月) 第5回研究会 (国際動向③)

<海外企業・海外機関・国内企業> ※敬称略

①Microsoft Corporation **Trevor Dhu**

Asia Lead, Sustainability Science, Microsoft

②Catena-X

Frank Göller (Volkswagen)

Catena-X Board Member

Partnership, Networks, Transfer & Internationalization

③株式会社エアークローゼット 代表取締役社長 兼 CEO **天沼 聡**

・2月27日(月) 第6回研究会 (国際動向④、取りまとめ骨子案)

<国際団体> ※敬称略

Alliance To End Plastic Waste (AEPW)

日本・韓国 統括CEO **穴田 武秀**

・3月27日(月) 第7回研究会 (取りまとめ)

・3月31日(金) 『成長志向型の資源自律経済戦略』策定・公表

・5月以降 産構審へのフィードバック

8

(参考) 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた検討体制

<研究会委員等> ※敬称略、五十音順

- ① **井阪 隆一** (株式会社セブン&アイ・ホールディングス 代表取締役社長)
 - ② **梅田 靖** (東京大学大学院工学系研究科人工工学研究センター教授)
 - ③ **小堀 秀毅** (旭化成株式会社 代表取締役会長)
 - ④ **澤田 道隆** (花王株式会社 取締役会長
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス 会長)
 - ⑤ **末吉 里花** (一般社団法人エシカル協会 代表理事)
 - ⑥ **武田 洋子** (株式会社三菱総合研究所
研究理事シンクタンク部門副部門長 政策・経済センター長)
 - ⑦ **津賀 一宏** (パナソニック ホールディングス株式会社 取締役会長)
 - ⑧ **中空 麻奈** (BNPパリバ証券株式会社
グローバルマーケット総括本部 副会長)
 - ⑨ **野田 由美子** (ヴェオリア・ジャパン株式会社 代表取締役会長)
 - ⑩ **細田 衛士** (東海大学副学長 政治経済学部経済学科教授)
 - ⑪ **松江 英夫** (デロイトトーマツグループ 執行役)
 - ⑫ **山口 明夫** (日本アイ・ピー・エム株式会社 代表取締役社長)
- ※**十倉 雅和** (経団連会長) は初回、最終回に御出席

<省内横断体制>

※令和4年10月3日付

資源自律経済戦略企画室 (通称：資源自律経済デザイン室)

・ **首席資源自律経済戦略企画推進政策統括調整官** (産業技術環境局長)

・ **資源自律経済戦略企画推進政策統括調整官** (審議官(環境問題担当))

・ **総括企画調整官** (資源循環経済課長)

・ **企画調整官** (その他の関係課室長)

【通商政策局】

総務課、米州課、欧州課、アジア大洋州課、北東アジア課、通商機構部

【貿易経済協力局】

総務課、安全保障貿易管理政策課

【産業技術環境局】

総務課、研究開発課、基準認証政策課、国際電気標準課、国際標準課、環境政策課、エネルギー・環境イノベーション戦略室、環境経済室、環境管理推進室

【製造産業局】

総務課、通商室、金属課、化学物質管理課、素材産業課、生活製品課、自動車課

【商務情報政策局】

総務課、情報経済課、情報産業課

【商務サービスG】

総務課、消費・流通政策課、クールジャパン政策課、博覧会推進室、生物化学産業課

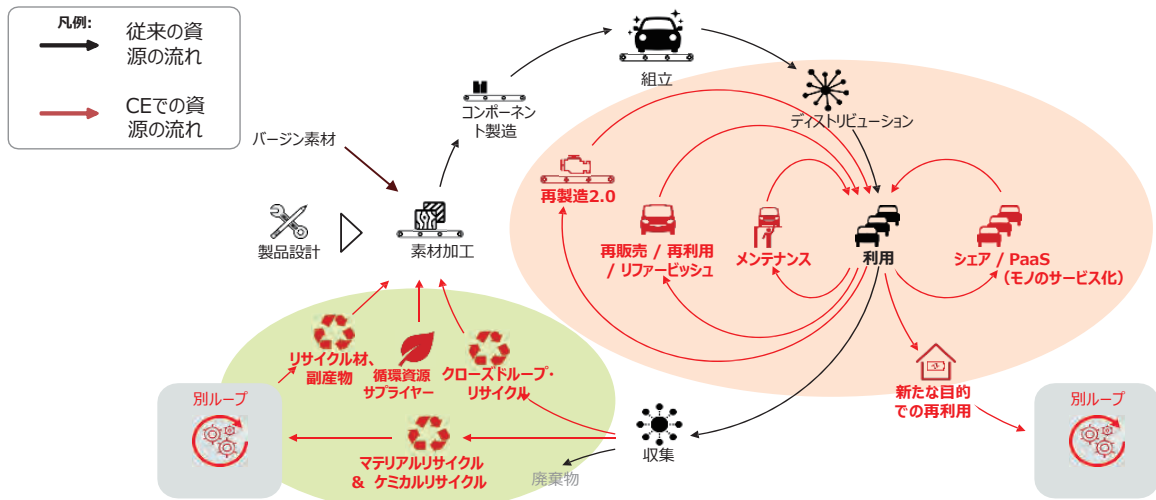
【資源エネルギー庁】

総務課、新エネルギー課、石油精製備蓄課、石炭課、鉱物資源課

9

循環経済（サーキュラーエコノミー）と成長志向型の資源自律経済

- **線形経済**：大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行※の経済
 ※調達、生産、消費、廃棄といった流れが一方向の経済システム 'take-make-consume-throw away' pattern
- **循環経済**：あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じ、付加価値の最大化を図る経済
- **成長志向型の資源自律経済**：資源循環経済政策の再構築等により、汎用的な工業用品や消費財も射程に含め、国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図るとともに、国際競争力の獲得を通じて持続的かつ着実な成長を実現する経済。



10

サーキュラーエコノミーの4 類型

<p>✓ 資源の再利用・再資源化</p> <p>設計段階からリユース・リサイクルを前提とした循環デザイン製品の普及や、回収・選別・リサイクル技術の高度化等</p> <p>モジュール式で部品交換可能、再生材使用、紛争鉱物の使用回避</p> <p>脱離技術による 複層フィルム包材のマテリアルリサイクル</p> <p>高度選別・リサイクル</p> <p>金属リサイクル</p>	<p>✓ 資源の生成</p> <p>技術イノベーションによる資源ポテンシャルの開拓</p> <p>バイオものづくり技術の活用による新たな資源の生成</p> <p>工場や発電所から排出されるCO₂ × 水素細菌 = 生分解性プラスチック</p> <p>廃繊維 × 大腸菌 = バイオ繊維</p> <p>未利用資源 → アルコール発酵原料 → 化粧品日用品</p>
<p>✓ 資源の共有</p> <p>シェアリング等のリコマースによる付加価値最大化、データ循環による資源循環の可視化・最適化</p> <p>モノの所有からモノや移動などのシェアへ</p> <p>資源循環のデジタル化</p>	<p>✓ 資源の長期利用</p> <p>レストア・リメイク・リノベーションビジネスやセカンダリー市場の発展</p> <p>古民家を旅館やレストランなどの複合施設にリノベーション</p> <p>在庫・廃棄衣服の「黒染め」によるリメイク</p> <p>車のレストア</p>

【出典】（資源の再利用・再資源化）Fairphone社、東洋インキSCホールディングス株式会社、株式会社富山環境整備、JX金属株式会社 （資源の生成）株式会社カナカ、Spiber株式会社、株式会社ファームステーション（資源の共有）株式会社Luup、株式会社エアーコート、Loop Japan合同会社、株式会社digglue （資源の長期利用）株式会社竹中工務店、株式会社アダストリア、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社 11

「経済産業政策の新機軸」14テーマの再構成 (「ミッション6 + OS 6 + 新分野2」→「ミッション8 + OS 5」へ)

1. ミッション志向の産業政策

世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓。海外含め需給両面から施策を継続実施することで世界水準の戦略投資を加速。

- ①炭素中立型社会の実現
- ②デジタル社会の実現
- ③経済安全保障の実現
- ④新しい健康社会の実現
- ⑤災害に対するレジリエンス社会の実現
- ⑥成長志向型の資源自律経済の確立
- ⑦バイオものづくり革命の実現
- ⑧少子化対策としての地域の包摂的成長

2. 経済社会システムの基盤の組替え (OS組替え)

ミッションの実効性を高めるべく、経済社会構造を改革

- ①人材
- ②スタートアップ・イノベーション
- ③価値創造経営
- ④徹底した日本社会のグローバル化
- ⑤包摂的成長 (地域・中小企業・文化経済)
- ⑤行政：EBPM・データ駆動型行政

経済秩序の激動期において取り組むべき分野

- ①成長志向型の資源自律経済の確立
- ②Web 3.0の可能性と政策対応

(出典) 第15回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会 (令和5年5月16日) 参考資料を一部改変

「資源自律」や「資源循環」に関する政策の方向性① (令和5年6月16日閣議決定)

<新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版>

IV. GX・DX等への投資 2. GX・エネルギー安全保障

(5) 資源の効率的・循環的な利用

希少資源・レアアースの確保という経済安全保障上の観点も踏まえ、市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を産官学で連携して進めるため、動静脈連携、企業の研究開発・設備投資等を推進する。

VIII. 経済社会の多極化 1. デジタル田園都市国家構想の実現

(3) デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保 ③持続可能な地域経済社会の実現

i) 消費者の行動変容、地域主導の取組の推進

さらに、地域の動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援する制度を導入する。

<経済財政運営と改革の基本方針2023(骨太の方針)>

第2章 新しい資本主義の加速 2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

(2) グリーントランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速

(グリーントランスフォーメーション(GX))

環境制約・資源制約の克服や経済安全保障の強化、経済成長、産業競争力の強化に向け、産官学連携のパートナーシップを活用しつつ、サーキュラーエコノミー(循環経済)の実現に取り組む。また、動静脈連携*1による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場*2の創出を支援する制度を導入する。

*1 生産から小売に至る「動脈産業」と消費後のリサイクル等の「静脈産業」の連携。

*2 再生材の価値を市場で適切に評価し、再生材の活用を拡大することを含む。

「資源自律」や「資源循環」に関する政策の方向性②（令和5年6月16日閣議決定）

＜経済財政運営と改革の基本方針2023（骨太の方針）＞

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応 1. 国際環境変化への対応

（5）対外経済連携の促進、企業の海外ビジネス投資促進

（対外経済連携の促進）

日本の技術を活用し、2040年までの追加的プラスチック汚染ゼロとの野心の達成に向けて多数国による条約の策定交渉等※を主導する。

※ 条約交渉開始の議論にも貢献した2019年G20大阪サミットで提唱された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現を含む。

＜成長戦略等のフォローアップ＞

IV. 「経済社会の多極化」関連のフォローアップ 1. 「デジタル田園都市国家構想の推進」関連

（循環経済への移行や自然との共生）

・2023年4月のG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合の成果等を踏まえ、世界のプラスチック汚染対策を加速させる条約策定の議論を積極的に進める。

・2023年度に、リチウムイオン蓄電池の使用製品に関するガイドラインの策定や、選別・解体・リサイクル技術の開発・導入の支援を重点的に行う。

14

成長志向型の資源自律経済の確立の意義

（ミッション）

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて力強い成長に繋げる。（＝中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築）

（中長期目標）

- 経済的観点：資源・環境制約への対応を新たな付加価値とする資源循環市場を、国内外で今後大幅に拡大
- 社会的観点：GX、経済安全保障の実現、生物多様性の確保、最終処分量の大幅削減等

経済的目標

＜サーキュラーエコノミーの市場規模（日本政府試算）＞

2020年 50兆円

2030年 80兆円

2050年 120兆円

（参考）世界全体のサーキュラーエコノミーの市場規模

2030年 4.5兆ドル → 2050年 25兆ドル

（アクセントリア試算）

※Accenture Strategy 2015

社会的目標

◆ GXへの貢献（CO2排出削減）

2020年度の日本の温室効果ガス全排出量11.49億トンCO2換算のうち、資源循環による削減貢献の余地がある部門の排出量は約36%。

◆ 経済安全保障への貢献

資源循環を通じて、資源の海外依存度を低下させることで、自律性（コントロールビリティ）を確保。

◆ 生物多様性への貢献（生態系保全との整合）

資源循環を通じたバージン資源使用抑制によって大規模な資源採取等による生物多様性への影響を低減。

◆ 最終処分量の大幅削減への貢献

資源循環を通じて廃棄物等の発生を抑制することで、その焼却で生じるCO2排出を減らし、GXと両立しながら最終処分量を大幅削減。

（残余年数）	1999年	2020年
一般廃棄物	8.5年	→ 23.5年
産業廃棄物	3年	→ 17.3年

15

成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

資源制約・リスク (経済の自律性)

【資源枯渇、調達リスク増大】

1. 世界のマテリアル需要増大
→ 多くのマテリアルが将来は枯渇
※特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、2050年までの累積需要が埋蔵量を2倍超

2. 供給が一部の国に集中しているマテリアルあり
→ 資源国の政策による供給途絶リスク
※ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど集中度が特に高いマテリアルあり
※中国によるレアアース輸出制限、インドネシア(最大生産国)によるニッケル輸出禁止

3. 日本は先進国の中でも自給率が低い
→ 調達リスク増大の懸念

環境制約・リスク

【廃棄物処理の困難性】

4. 廃棄物処理の困難性増大

- ① 廃棄物の越境制限をする国が増加、国際条約も厳格化の動き(バーゼル条約)
- ② 一方、日本国内では廃棄物の最終処分場に制約

【CN実現への対応の必要性】

5. CN実現には原材料産業によるCO2排出の削減が不可欠

※循環資源等(再生材・再生可能資源(木材・木質資源を含むバイオ由来資源)等)活用により、物質によるが、2~9割のCO2排出削減効果
※長期利用やサービス化により更なる削減が可能

成長機会

【経済活動への影響】

6. 資源自律経済への対応が遅れると多大な経済損失の可能性

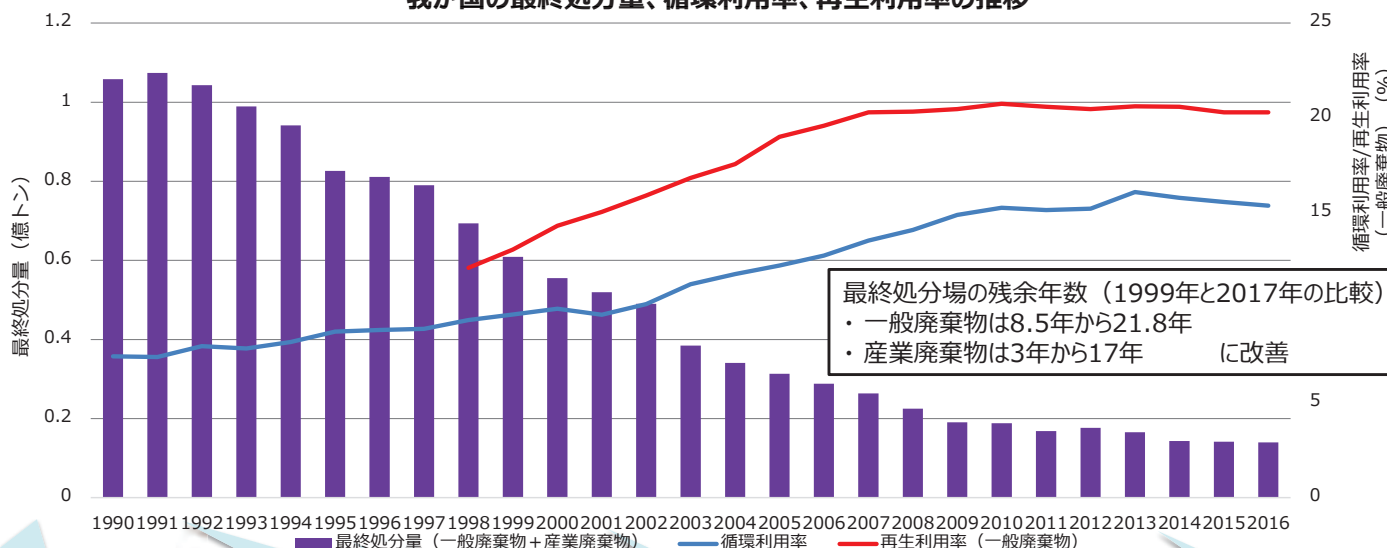
- ① マテリアル輸入の増大、価格高騰による国富流出、国内物価上昇のリスク増大
- ② CE性を担保しない製品は世界市場から排除される可能性
- ③ 静脈産業は大成長産業になる見込み

→ サークュラーエコノミーの市場が今後大幅に拡大していく見込み
※日本国内では2020年50兆円から、2030年80兆円、2050年120兆円の市場規模を見込む
→ 対応が遅れれば、成長機会を失うだけでなく、廃棄物処理の海外依存の可能性

環境制約・リスク(進む最終処分量(埋立て量)の極小化)

- これまでの廃棄物行政は、**最終処分場の逼迫や不法投棄問題への対応が中心課題**であった。
- こうした課題に対して、**各種のリサイクル制度の手当てにより、着実に初期目標は達成**されてきている。

我が国の最終処分量、循環利用率、再生利用率の推移



最終処分場の残余年数(1999年と2017年の比較)
 ・一般廃棄物は8.5年から21.8年
 ・産業廃棄物は3年から17年(改善)

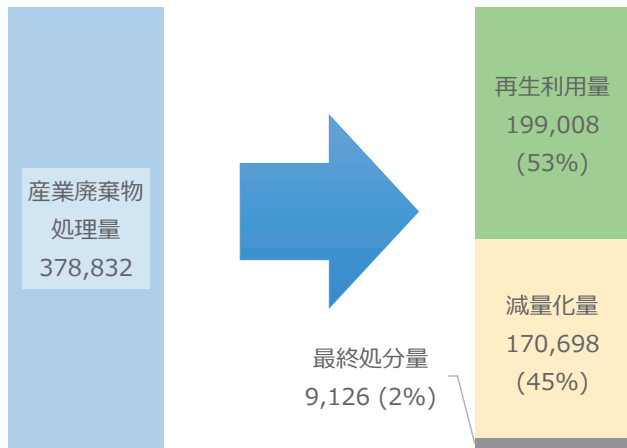
- 清掃法(1954)
- 生活環境施設整備緊急措置法(1963) ※焼却施設導入促進
- 廃棄物処理法(1970)
- 廃棄物処理法改正(1991) ※マニフェスト導入、罰則強化等 再生資源の利用の促進に関する法律(1991)
- 容器包装リサイクル法(1995)
- 家電リサイクル法(1998)
- 資源有効利用促進法(2001) ※リサイクル法から3R法へ改正・改名 循環型社会形成推進基本法(2001)
- 自動車リサイクル法(2002)
- 小型家電リサイクル法(2013)

【出典】環境省「環境統計」などをもとにMURC作成

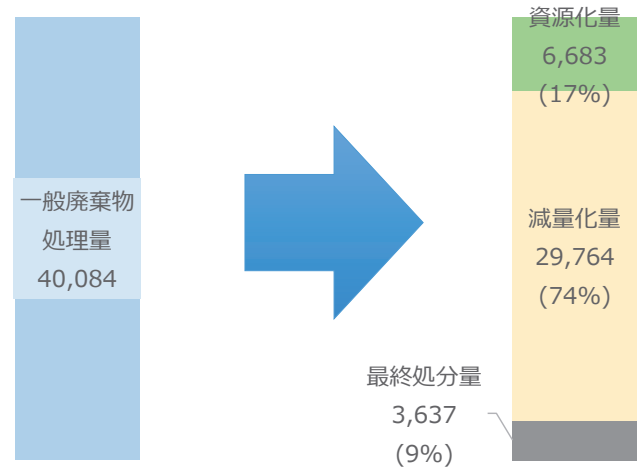
環境制約・リスク（循環資源等の利活用については改善の余地あり）

- 最終処分量の圧縮は、主に焼却処分による減量化が主な要因。
- 他方、先進諸国中には高いリサイクル率の国もあり（次頁参照）、欧州委員会はリサイクル率65%を目標としている。
- 循環資源等の利活用（再生利用率）については、まだまだ改善の余地がある状況。

産業廃棄物の処理状況（平成30年度、千トン）



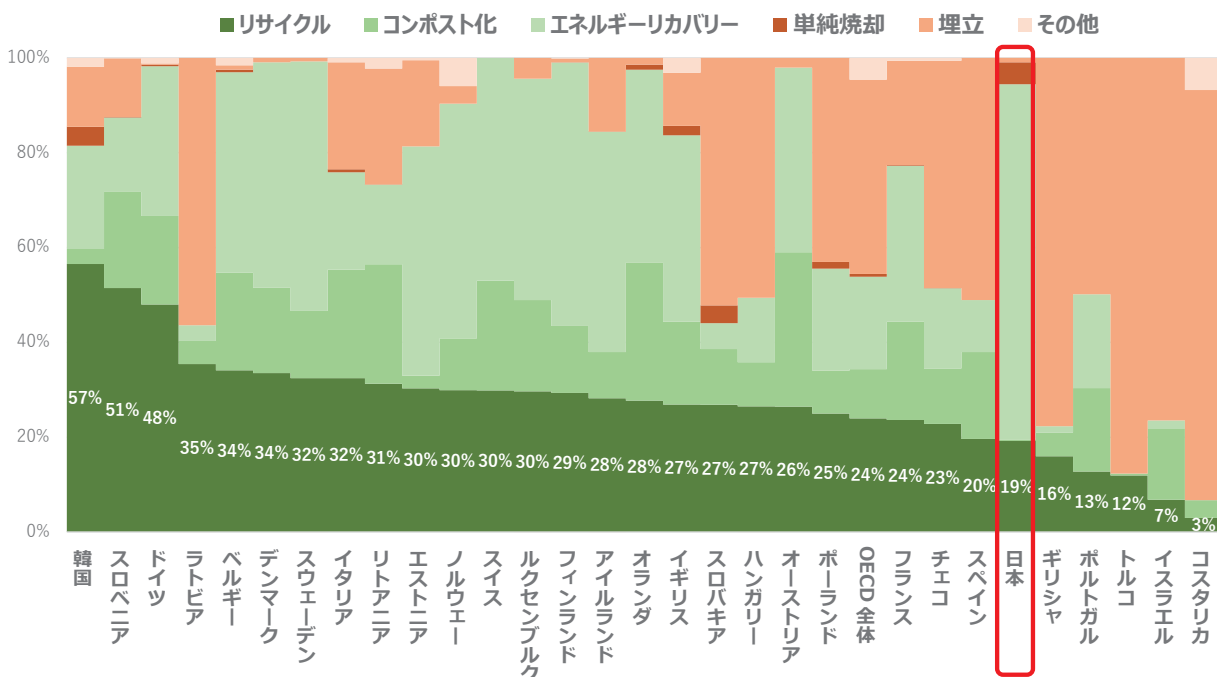
一般廃棄物の処理状況（平成30年度、千トン）



【出典】環境省「産業廃棄物・処理状況調査」「一般廃棄物処理実態調査」

環境制約・リスク（OECD各国の廃棄物処理の状況）

一般廃棄物の処理状況（OECD、2018年）



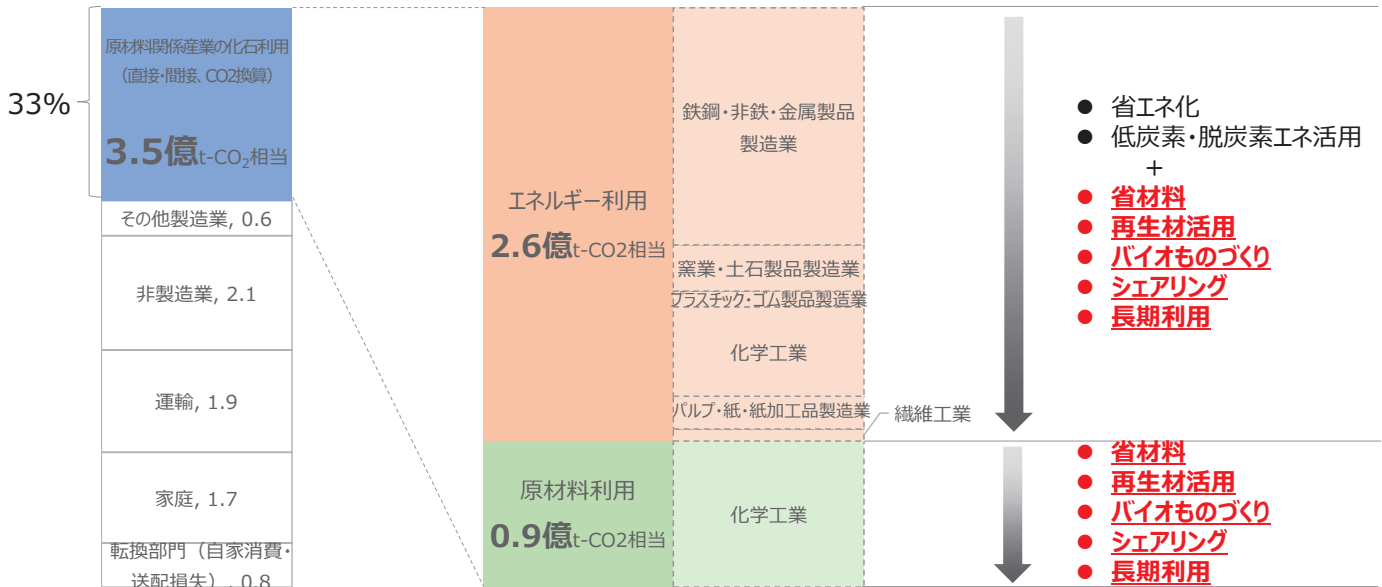
※リサイクル率の計算方法について、EUと日本とで次のような違いがある。

- ・EUにおいては、リサイクルを行う中間処理施設に搬入される廃棄物量をリサイクル量としてリサイクル率を計算している。
- ・日本では、中間処理後に資源化される量をリサイクル量としており、中間処理後に資源化されない残渣をリサイクル量に含めていない。

【出典】OECDstat

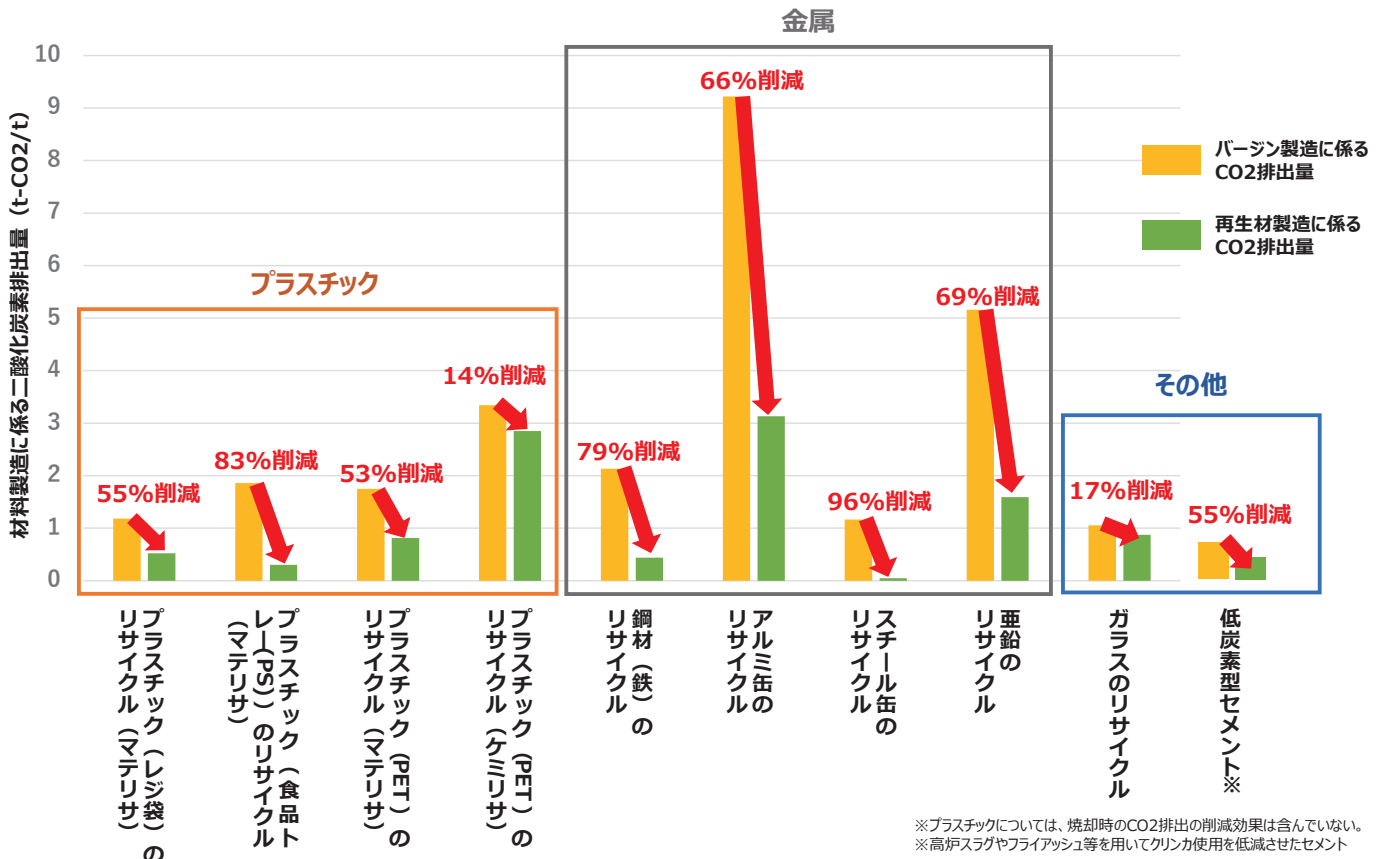
環境制約・リスク（マテリアル由来のCO2削減の必要性）

- マテリアルの製造には化石資源の3割強が利用（エネルギー、原材料利用）されており、**GX実現に向けてはマテリアルの脱炭素化は不可欠**。
- CO2の経済効率的な削減のためには、**循環資源等（再生材・再生可能資源等）の活用やビジネスモデルの見直し（シェアリングや長期利用）が効果的**。



(単位: 億t-CO₂) 【出典】CO2換算量は、総合エネルギー統計(2020年度実績)の炭素単位表より算出

環境制約・リスク（マテリアル由来のCO2削減の必要性）



【出典】環境省「3R原単位の算出方法」、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会「ガラスびんの指定法人ルートでの再商品化に伴い発生する環境負荷調査と分析に係る業務報告書」等を参考に作成

成長志向型の資源自律経済の確立のトランスミッション：3つのギア

- 政策措置をパッケージ化して、日本におけるCEの市場化を加速し、成長志向型の資源自律経済の確立を通じて国際競争力の獲得を目指していく。

ギア① 競争環境整備 (規制・ルール)



- 4R政策の深堀り
 - ✓ 循環配慮設計の拡充・実効化
 - ✓ 循環資源供給の拡大：効率的回収の強化
 - ✓ 循環資源需要の拡大：標準化・LCAの実装
 - ✓ 表示の適正化：循環価値の可視化
 - ✓ リコマース市場の整備：製品安全強化 等
- 海外との連携強化
 - ✓ クリティカルミネラルの確保
 - ✓ 規制・ルールの連携（プラスチック汚染対策（UNEP）、CEの国際標準化（ISO）、情報流通プラットフォーム構築 等）

ギア② CEツールキット (政策支援)



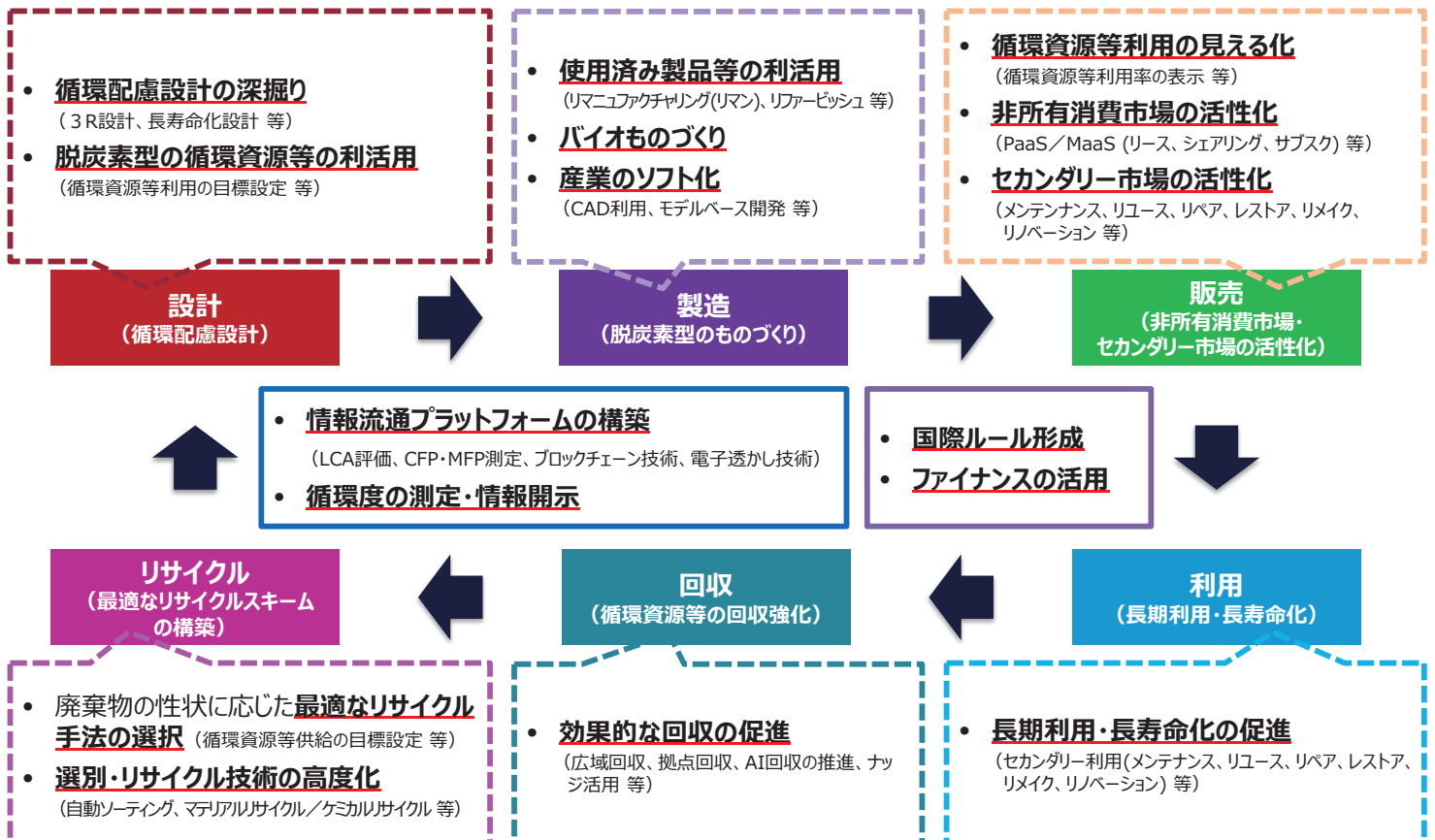
- CE投資支援
 - ✓ 研究開発・PoC(概念実証)支援
 - ✓ 設備投資支援（リコマース投資支援を含む）
- DX化支援
 - ✓ トレサビ確保のためのアーキテクチャ構築支援
 - ✓ デジタルシステム構築・導入支援
- 標準化支援
 - ✓ 品質指標の策定支援
- スタートアップ・ベンチャー支援
 - ✓ リスクマネーの呼び込み（CE銘柄）

ギア③ CEパートナーシップ (産官学連携)



- 民：野心的な自主的目標の設定とコミット/進捗管理
- 官：競争環境整備と目標の野心度に応じたCEツールキットの傾斜的配分
- ビジョン・ロードマップ策定
- 協調領域の課題解決
 - ✓ CE情報流通プラットフォーム構築、標準化、広域的地域循環等のプロジェクト組成・ユースケース創出
- CEのブランディング
 - ✓ CEの価値観の普及・浸透、教育、経営方針 等

ライフサイクル全体での動静脈産業の連携による「資源循環市場」の創出



(参考) EUと日本の政策動向

- EUは具体的な数値目標・効果試算を示しながら、**7つの重点分野を特定し、規制（法令整備）と支援（多額の資金支援）の両輪**で環境整備を検討・実施。

EU	日本
<p>サーキュラーエコノミーパッケージ (2015年)</p> <p>1) 廃棄物法令の改正案 (2030年目標を設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一般廃棄物の65%、包装廃棄物の75%を再利用又はリサイクル 等 <p>2) 資金支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発・イノベーション促進プログラムから6.5億ユーロ ● 廃棄物管理のための構造基金から55億ユーロ 等 <p>3) 経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 欧州企業で6,000億ユーロ節約、58万人の雇用創出 	<p>循環経済ビジョン2020 (2020年)</p> <p>1) 目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境活動としての3R ⇒ 経済活動としての循環経済 への転換 <p>2) 動脈産業・静脈産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 循環性の高いビジネスモデルへの転換 ● 循環経済の実現に向けた自主的取組の促進 <p>3) 投資家・消費者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 短期的な収益に頼れない企業価値の適正な評価 ● 廃棄物等の排出の極小化など消費行動・ライフスタイルの転換 <p>3) レジリエントな循環システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内リサイクル先の質的・量的確保 ● 国際資源循環・国際展開 等
<p>サーキュラーエコノミーアクションプラン (2020年)</p> <p>1) 持続可能な製品政策枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エコデザイン指令の対象拡充 ⇒ 非エネルギー関連製品・サービスまで ● 「持続可能性原則」の策定 ● 製品情報のデジタル化 / データベース構築 ● 早期陳腐化の防止 / 修理を受ける権利の担保 等 <p>2) 重点分野</p> <p>①電子機器・ICT機器、②バッテリー・車両、③包装、④プラスチック、⑤繊維、⑥建設・ビル、⑦食品・水・栄養</p> <p>2022年3月30日には、エコデザイン規則案等を含む「第1弾パッケージ」を、2022年11月30日には、包装・包装廃棄物規則案等を含む「第2弾パッケージ」を発表。</p>	<p>成長志向型の資源自律経済戦略 (2023年)</p> <p>1) 競争環境整備 (規制・ルール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4R(3R+Renewable)政策の深堀り、リコマース(Re-commerce)市場の整備、海外との連携強化 <p>2) 政策支援 (CEツールキット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サーキュラーエコノミー投資支援、DX化支援、標準化支援、スタートアップ・ベンチャー支援 <p>3) 産官学連携 (CEパートナーシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ビジョン・ロードマップ策定、協調領域の課題解決、サーキュラーエコノミーのブランディング

EUの循環経済政策における再生材利用の加速

品目	主な内容
電気電子機器	<p>循環型電子機器イニシアチブ【2020年3月11日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐久性の向上、アップグレード期間の長期化・修理・メンテナンス・再利用・リサイクル可能にすることで製品の寿命を延ばす。 <p>電気電子機器廃棄物 (WEEE) 指令【2003年発効、2012年改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● WEEEの発生抑制と再利用・リサイクルを推進。
自動車	<p>自動車設計・廃車 (ELV) 管理における持続可能性要件に関する規則案【2023年7月13日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年頃までに新車生産に必要なプラスチックの25%以上 (このうち廃車由来で25%以上) で再生プラスチックの使用を義務化。
バッテリー	<p>バッテリー規則【2023年8月17日施行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定割合以上の再生原料の使用を義務化。 ● 2031年8月～ : Co 16%, Li 6%, Ni 6% ● 2036年～ : Co 26%, Li 12%, Ni 15% ● カーボンフットプリントの上限値の遵守、バッテリーパスポートの導入。
容器包装・プラスチック	<p>包装材と包装廃棄物に関する規則案【2022年11月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック製包装中の再生プラスチックの使用率を包装種別ごとに義務化。 ● 2040年までに、飲料ボトル 65%、食品接触型 50%、非食品容器 65%
繊維	<p>持続可能な循環型繊維製品戦略【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2030年までにEU域内で販売される繊維製品を、耐久性があり、リサイクル可能で、リサイクル済み繊維を大幅に使用し、危険な物質を含まず、労働者の権利等の社会権や環境に配慮したものにする。
建設・建物	<p>建築資材規則改正案【2022年3月30日発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製品のライフサイクルにおける環境関連情報の開示。製品設計、リサイクル済み原料の優先的利用、リサイクル済み原料の最低限の利用、製品データベースにおいて製品の再利用や修理のための説明等を義務付け。

企業による再生材利用に関するコミットメント

電気電子機器

Apple	<ul style="list-style-type: none"> 再生材・再生可能材料のみを利用した製品製造を目指す 2021年時点で8つの製品が20%以上の再生材利用を達成、製品の9割を占める14品目の再生利用を推進（2021年時点で18%の再生材利用）
Microsoft	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに「廃棄物ゼロ」、2030年にはデバイス自体を100%リサイクル可能にするを目指す 2021年に発売した「Microsoft Ocean Plastic マウス」はマウス外装に再生海洋プラスチックを採用、重量比で20%配合。梱包材には100%再生利用可能な素材を使用。

自動車

ルノー・グループ	<ul style="list-style-type: none"> 車両の70%以上にプラスチック廃材などを材料としたリサイクル素材を使用し、95%をリサイクル可能とした、循環型経済に貢献する新モデルを発表
BMW	<ul style="list-style-type: none"> 2025年から販売予定の新モデル「ノイエ・クラス」の内外装に、漁具からのリサイクル材を約3割使ったプラスチックを活用すると発表

繊維

パタゴニア	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までにリサイクルした原料、再生可能な原料のみを使用
アディダス	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに可能な限りリサイクルポリエステルを使用
インディテックス	<ul style="list-style-type: none"> 2025年までに綿・リネン・PETはオーガニック・サステナブル・リサイクル済みに100%切り替え
H&M	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までにリサイクルまたはその他のよりサステナブルな素材のみを使用

容器包装

コカ・コーラ	<ul style="list-style-type: none"> 北米で販売する自社ブランドDASANIについて、100%再生PETを使用したボトルで提供すると発表
ネスレ	<ul style="list-style-type: none"> 製品の容器包装材料を2025年までに100%再生可能あるいは再利用可能にする

【出典】各社HPより作成 26

戦略を踏まえた今後のアクション

1 CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ ※9月12日から会員募集

サーキュラーエコノミー(CE)への非連続なトランジションを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、**関係主体の連携による協調領域の拡張**が必須。

- (1) 国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等が参画する**パートナーシップの立ち上げ**。
- (2) **ビジョン・ロードマップ策定、CE情報流通プラットフォーム構築**についての検討を皮切りに、**その他の個別テーマ**（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）についても、順次検討。

2 CE情報流通プラットフォーム構築 ※2025年の立ち上げを目指す

国民・企業の行動変容を促す上でも、政策を講ずる上でも、**循環に必要となる製品・素材の情報**（LCAによるCFP、再生材利用率等）や**循環実態の「可視化」**が重要な鍵。

- (1) データの流通を促す**CE情報流通プラットフォームの構築**。
- (2) 現在検討が進んでいる国内外の先行事例をユースケースに位置付け、**共通データフォーマットやプラットフォーム間の相互連携インターフェイス等**について検討。

3 動静脈連携の加速に向けた制度整備 ※9月20日から検討開始

現在の資源循環に係る政策体系は、3R(Reduce, Reuse, Recycle)を前提としており、特に静脈産業に焦点を当てた政策が中心であることから、**「動静脈連携」**を基本とする**CE型に政策体系を刷新**することが必須。

- (1) 動静脈連携による資源循環を加速し、中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を目指して、「**資源循環経済小委員会**」を立ち上げ、**3R関連法制の拡充・強化**の検討を開始。
- (2) 検討項目は、**①資源有効利用促進法(3R法)の対象品目の追加、②循環配慮設計の拡充・実効化、③表示制度の適正化、④リコマース市場の整備、⑤効率的回収の強化**。

【地域】CE地域循環モデルの創出（CE都市モデル調査）

- 自治体におけるサーキュラーエコノミー（CE）の取組を加速するため、モデルケースとなるようなCE地域循環モデルの創出を念頭に、対象自治体※を選定し、循環経済産業の拠点創出、広域ネットワークの構築等の実現可能性調査を実施。

※令和4年度対象自治体：広島県、和歌山県、蒲都市（愛知県）、薩摩川内市（鹿児島県）

- 当該地域の経済圏（当該自治体及び周辺の地域も含む）の産業構造及び廃棄物も含む資源の循環フローの現状について、有識者、事業者及び自治体の担当者等へのヒアリング及び文献調査等にて把握したうえで、当該地域の経済圏の特徴に応じた循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築の可能性を調査。
- 実現可能性調査結果は、対象自治体と連携の上、自治体の総合計画等への盛り込むことを念頭に整理するとともに、CEの実現に向けた中長期的なビジョン案及びその実現に向けたロードマップ案を策定。（※令和5年度は対象自治体を10自治体に拡大）



【出典】各自治体ホームページ等から引用

28

【国際】G7気候・エネルギー・環境大臣会合の結果概要

- 2023年4月のG7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合において、サーキュラーエコノミー及び資源効率性についての議論が行われ、G7各国との緊密な連携の下、日本が国際的な議論をリード。

【サーキュラーエコノミー分野の主な合意事項】

※◎はG7広島首脳コミュニケにも盛り込まれた項目



◎ 重要鉱物等の国内・国際回収リサイクルの強化

電子電気機器等からの国内・国際の重要鉱物回収リサイクルを増加に合意。途上国のリサイクルのための環境規制の枠組みや能力開発の強化を含む環境整備を促進しつつ、円滑で環境的に優れ、効率的・国際的な回収・リサイクルを確保するための議論を促進。

◎ 「^{セレップ}循環経済及び資源効率性の原則(CEREP)」の策定 ※ Circular Economy and Resource Efficiency Principles

民間企業の循環経済及び資源効率性に関する行動指針を策定。民間企業が、循環経済に関するイニシアティブを確立し、行動を強化することを奨励するとともに、公共及び金融セクターとの関与を促進し、回復力と競争力を強化し、持続可能かつ包摂的な経済成長と雇用創出を支援することを目的とした自発的な循環経済及び資源効率性の行動を促進。

● 廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力の強化

一次資源利用削減及び廃棄物の最小化を確認しつつ、廃棄物分野の脱炭素化に向けた努力を強化。

● バリューチェーンにおける循環性の測定、情報の共有・活用

バリューチェーンにおける循環性の測定、情報の流通・活用の促進の重要性に合意し、G7資源効率性アライアンスを通じた協力により、バリューチェーンの循環性の測定、情報の共有・活用及び比較可能な指標に関する議論と調整を促進。

● 国際協力の強化

循環経済や廃棄物管理に関する国際協力を進めるとともに、国際金融機関等における循環経済の主流化及び関連プロジェクトにおける循環経済アプローチの統合を求める。

29

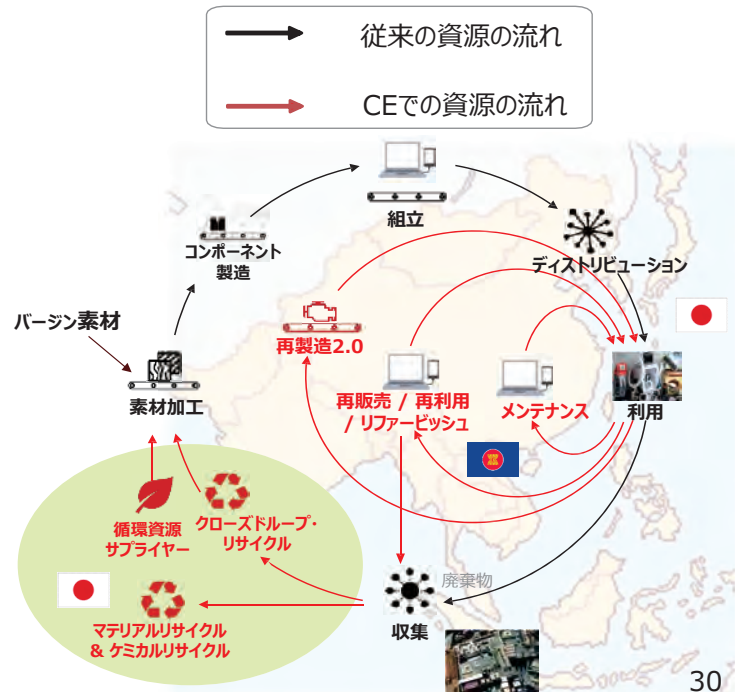
【国際】日ASEANサーキュラーエコノミーイニシアティブ

【ASEAN-Japan Circular Economy Initiative (AJCEI)】

- 日本とASEANの緊密な協力を通じて、より包括的な方法で循環経済への移行を促進する。 UEEE（中古電気電子機器）やE-waste（電気電子機器廃棄物）などのEEE（電気電子機器）がパイロット・プロジェクトとなる。 日本はERIA（東アジア・アセアン経済研究センター）と協力して、ASEANの能力構築を支援する。

【能力構築（キャパシティ・ビルディング）の例】

- 日本の技術者をASEAN諸国に派遣し、手作業による解体・分別方法に関する技術協力をを行う。



主なスケジュール

① 総理の地方出張（富山、8月10日）

＜サーキュラーエコノミー関係＞

- ・ ハリタ金属株式会社の現場視察

→ **総理発言：地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミー（CE）の視点は重要関係者を官邸に招いて車座対話を実施**

② CEに関する産官学のパートナーシップの立ち上げ（9月12日）

③ 総理とCE関係省庁との打ち合わせ（官邸、10月10日）

→ **総理指示：地方創生の観点も踏まえつつ、サーキュラーエコノミーの取組を強化**

- ① **すぐ着手すべき取組を経済対策に盛り込むとともに、**
- ② **関係省庁が協力して、産学官連携の強化を進めること**
- ③ **さらに、予算拡充、関連制度の見直しの着手すること など**

④ 総理参加の「CEに関する車座対話」（官邸、10月11日）

→ **企業、関係団体、自治体等のCEの取組の状況や課題等について意見交換**

⑤ CEに関する産官学のパートナーシップのローンチイベント（12月22日）

(参考) 岸田総理の富山出張【サーキュラーエコノミー関連】

令和5年8月10日(木)

ハリタ金属株式会社の現場視察

⇒ (1) アルミ水平リサイクル【新幹線 to 新幹線】、(2) 家電リサイクル【前処理】、(3) 自動車リサイクル【選別残渣の再資源化】等を視察。



【出典】首相官邸ホームページ

岸田文雄 内閣総理大臣 (2023/8/10発言)

「循環経済、いわゆる「サーキュラーエコノミー」について、新幹線で使われるアルミを、高品質な部材にリサイクルして、再び新幹線に活用する先進的な取組や、若手女性社員が活躍する現場を視察いたしました。高い技術を活かした「地域に密着した資源循環の取組」は、まさに我が国が強みを持つ分野であり、地方活性化の観点からも、サーキュラーエコノミーの視点は重要であると感じました。本日の現場視察を踏まえて、資源循環を地方活性化の起爆剤とすべく、関係者を官邸に招いて、サーキュラーエコノミーに関する車座対話を今後実施したいと思います。また、9月には、経産省と環境省を中心に、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げ、地方を中心とした取組を加速させていきます。

32

(参考) サーキュラーエコノミーに関する車座対話

令和5年10月11日(水)

サステナブルファッション、地域の資源循環、建築分野の資源循環、エシカル、価値循環、自治体における資源循環、資源循環産業について、意見交換



【出典】首相官邸ホームページ

岸田文雄 内閣総理大臣 (2023/10/11発言)

皆様方のお話も参考にさせていただきながら、政府としては出来るところから、産官学の取組等を実行していかなければならないと思っています。今月、政府としては総合的な経済対策を準備しようと努力をしていますが、その中であつてもサーキュラーエコノミーに向けた産官学の取組ですぐに実行できることを盛り込ませていただきたいと思います。経産省と環境省が連携して、サーキュラーエコノミーの観点から9月に立ち上げた産官学の連携の枠組みの中で、生まれてきたプロジェクトを動かしていきたいと思います。それに加えて、来年の夏に循環型社会形成推進基本計画を見直すことを考えていますが、その中で地方創生の観点も踏まえたサーキュラーエコノミー政策を中長期的に重要な柱として位置づけていきたいと思います。経済対策でたちまちやるということは動かしていきたいと考えていますが、中長期的にも政府としてこういった視点を大事にしていきたいと考えています。

33

新しい資本主義の実現への貢献



十倉 雅和 一般社団法人日本経済団体連合会会長

(2023/3/29発言：第15回新しい資本主義実現会議)

「新しい成長分野について申し上げます。先ほど申し上げましたように我が国の最も重要な課題は、生態系の崩壊であります。気候変動問題だけではなく、生物多様性、サーキュラーエコノミーへの対応も喫緊。特にサーキュラーエコノミーは重要。

月曜日に経産省のもとで、サーキュラーエコノミーの研究会があった。西村大臣の陣頭・指揮のもと、私も参加した。サーキュラーエコノミーは、産官学連携で循環型社会の構築という社会課題の解決、持続的な経済成長をイノベーションによって実現していくという意味で、新しい資本主義のコンセプトと合致するものと思います。同時に、希少資源、レアアースなどを確保するという意味で、経済安全保障にも関連する課題だと思います。政府としてもしっかり取組を進めていただければありがたい。」

(2023/8/31発言：第21回新しい資本主義実現会議)

「国内投資の活性化と構造的な賃金引上げについて申し上げます。まず、国内投資の活性化については、GX、DX等の既存分野に加えて、新たに2分野を強調したい。エンタメコンテンツ産業とサーキュラーエコノミーである。(中略)

また、サーキュラーエコノミーについては、動脈、静脈産業の連携を促し、経済安全保障上重要であるクリティカルミネラルの回収をはじめ、資源循環に向けた企業や自治体の取組を支援すべきである。いずれも官民連携での取組が求められる。」

新しい資本主義の推進についての重点事項（第22回新しい資本主義実現会議【令和5年9月27日】）

- II. 本年6月16日に閣議決定した「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版」で決定した事項の変革期間における早期かつ着実な実施
- 2. GX・DX等への投資
 - (2) GX・エネルギー安全保障
 - 市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を産官学で連携して進める。

34

『サーキュラーエコノミー実現』のための今後の取組（3本柱）



以下の3本柱について経済対策に位置付け。

1 産官学連携（CEパートナーシップ）

【今後の取組】個人の取組に終始すれば、経済合理性を確保できないことから、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの活動を加速化

- 市区町村・都道府県と企業・大学等との連携モデル構築・横展開
- トップランナー企業による定量目標の宣言 ○CEに関する情報流通プラットフォーム構築 等

【地方創生への貢献】各地方において、資源を循環させるための具体的な投資案件を創出

2 投資支援（CEツールキット）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの拡大で再生材の国内供給量の不足が見込まれていることから、研究開発から実証・実装までを面的に支援（分野別投資戦略を策定し、GX先行投資支援策等を活用）

- 地域循環プロジェクトの構想・実証支援 ○研究開発・設備投資への支援 ○資源循環促進に係るDX化支援 等

【地方創生への貢献】パートナーシップで誘発された各地方の研究開発投資や設備投資を下支え

3 「廃棄物」を「資源」に転換するための制度整備（ルールの見直し）

【今後の取組】サーキュラーエコノミーの実現のためには動静脈連携が不可欠であり、再生材の供給量を増やすために静脈側で効率的な回収を強化するとともに、動脈側で再生材をより多く活用することに繋がる制度整備を実施（資源有効利用促進法（3R法）改正を検討）

- 循環配慮設計の拡充・実効化 ○地域循環のための効率的回収強化(広域化)
- 循環度の測定・表示や情報開示（再生材をより多く活用する前提） 等

【地方創生への貢献】動静脈産業が地域資源を得るための活動を強化することで、地域での循環産業の雇用を創出

35

これまでの資源循環経済政策の取組

成長志向型の資源自律経済戦略と今後のアクション

－ 成長志向型の資源自律経済戦略

－ サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ



申請・お問合せ

English

サイトマップ

本文へ

文字サイズ変更 小 中 大

アクセシビリティ
閲覧支援ツール



ニュースリリース

会見・談話

審議会・研究会

統計

政策について

経済産業省
について

ホーム ▶ ニュースリリース ▶ ニュースリリースアーカイブ ▶ 2023年度9月一覧 ▶ サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの会員募集を開始します



サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの会員募集を開始します

計289者（令和5年12月13日時点）

2023年9月12日

- ・ 企業、業界団体：計232企業・団体
- ・ 自治体：計13自治体
- ・ 大学、研究機関、関係機関・関係団体：計44機関

経済産業省では、2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現のため、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップに参画する会員の募集を開始します。

1. 背景

近年、廃棄物問題や気候変動問題等の環境制約に加え、世界的な資源需要と地政学的なリスクの高まりといった資源制約の観点から、資源の効率的・循環的な利用と付加価値の最大化を図る、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が喫緊の課題となってきています。

そのため、経済産業省では、2020年5月に策定した「循環経済ビジョン2020」を踏まえ、資源循環経済政策の再構築等を通じた国内の資源循環システムの自律化・強化と国際市場獲得を目指し、総合的な政策パッケージである「成長志向型の資源自律経済戦略」を本年3月31日に策定しました。

サーキュラーエコノミーを実現するに当たっては、個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保することは難しく、関係主体の連携による協調領域の拡張が必須となることから、同戦略の実現に向けた具体的なアクションの一つとして、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を立ち上げます。

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップの概要

● パートナーシップの目的と検討事項は以下の通り。

パートナーシップの目的

- 各主体の個別の取組だけでは、経済合理性を確保できず、サーキュラーエコノミーの実現にも繋がらないことから、ライフサイクル全体での関係主体の連携による取組の拡張が必須。
- そのため、サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体における有機的な連携を促進することにより、サーキュラーエコノミーの実現に必要な施策についての検討を実施。

ビジョン・ロードマップ

- 今後の日本のサーキュラーエコノミーに関する方向性を定めるため、2030年、2050年を見据えた日本全体のサーキュラーエコノミーの実現に向けたビジョンや中長期ロードマップの策定を目指す。
- また、各製品・各素材別のビジョンや中長期ロードマップの策定も目指す。

サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム

- 循環に必要な製品・素材の情報や循環実態の可視化を進めるため、2025年を目途に、データの流通を促す「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム」を立ち上げることを目指す。

地域循環モデル

- 自治体におけるサーキュラーエコノミーの取組を加速し、サーキュラーエコノミーの社会実装を推進するため、地域の経済圏の特徴に応じた「地域循環モデル（循環経済産業の立地や広域的な資源の循環ネットワークの構築等）」を目指す。

その他

- 標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等についても順次検討を実施し、産官学連携によるサーキュラーエコノミーの実現を目指す。

38

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ 参画要件

企業・業界団体 向け

産官学のパートナーシップのご応募はこちらから



- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標及び当該目標の達成のための具体的な取組についてホームページ等で公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、原則1年ごとにフォローアップを行い、事務局へ提出。

自治体 向け

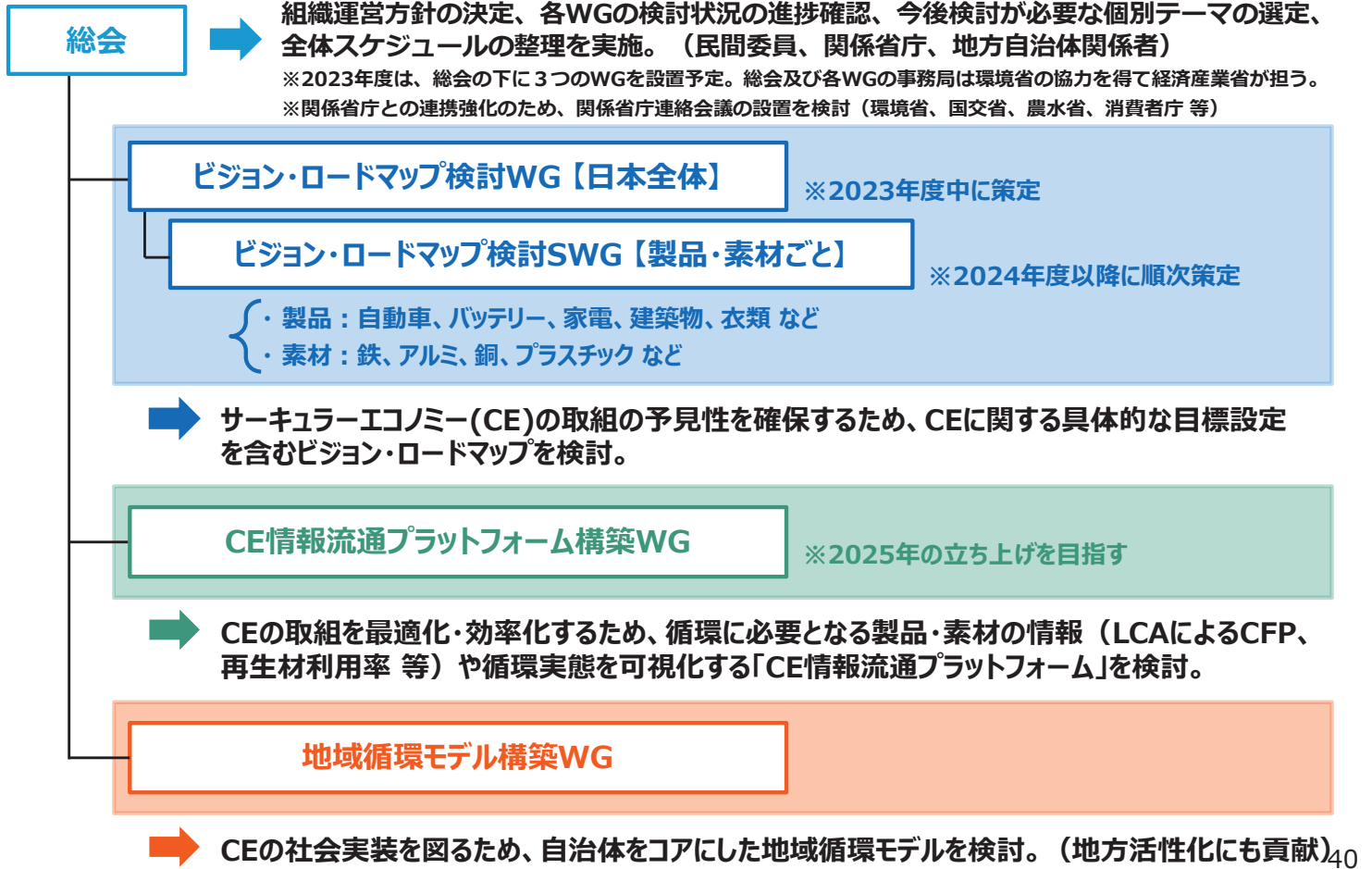
- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標設定を行い、事務局へ提出。また、当該目標を変更（軽微な変更を除く。）した場合にも事務局へ提出。
- ・当該自治体の環境基本計画等の次期の改定の際にサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標を盛り込み、公表。
- ・サーキュラーエコノミーに関する定量的な目標の達成度について、定期的（※任意で設定）にフォローアップを行い、事務局へ提出。

大学、研究機関、関係機関・関係団体 向け

- ・本パートナーシップへの参画から原則1年以内に、サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトを実施し、又はサーキュラーエコノミーに関するプロジェクトに参加し、当該プロジェクトを通じた取組を継続的に実施。
- ・サーキュラーエコノミーに関するプロジェクトの成果について、定期的（※任意で設定）に情報開示を行うとともに、事務局へ提出。

39

サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップについて



資源自律経済確立に向けた産官学連携加速化事業

産業技術環境局
資源循環経済課

令和5年度補正予算案額 **15億円**

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>経済産業省では、2023年3月に「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定し、資源循環経済政策の再構築等を通じて物資や資源の供給途絶リスクをコントロールし、経済の自律化・強靱化と国際競争力の獲得を通じた持続的かつ着実な成長に繋げる総合的な政策パッケージを提示したところである。同戦略を踏まえ、産官学連携によるサーキュラーエコノミー実現を目的として、2023年9月に立ち上げた「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」を活用し、自律型資源循環システムを構築するために必要となる資源循環に係る調査及び実証等への支援を実施する。</p> <p>事業概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」の活動計画の策定や個別テーマごとのワーキンググループの開催等について、事務的な補助等を行う事務局の運営を実施する。 自律型資源循環システム構築のため、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」で検討する個別テーマの設定や深掘りのための調査、参画する自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等のビジョン・ロードマップの策定等のための調査等を実施する。 製品・素材ごとに高度な資源循環を実現するため、再生材品質の標準化、サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築のために必要となる調査及び実証等を実施する。 地域の特徴を最大限に活かした地域循環モデルを創出するための調査等を実施する。 	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>国 → (3) 補助 (定額) → 民間団体等 → (3) 補助 (1/2, 1/3等) → 民間企業等</p> <p>(1) (2) (3) (4) 委託</p> <p>成果目標</p> <p>2030年度までに、「サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ」に参画する関係主体が、トップランナーとして日本のサーキュラーエコノミーを牽引し、サーキュラーエコノミー関連ビジネスの市場規模を80兆円以上に拡大することや温室効果ガス削減目標を達成することに貢献するとともに、世界のサーキュラーエコノミーのモデルとなるような自律型資源循環システムの構築を実現する。</p>

【参考】規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ

約20兆円規模

今後10年間の官民投資額全体

150兆円超

非化石エネルギーの推進

約6~8兆円

イメージ
水素・アンモニアの需要拡大支援
新技術の研究開発
など

需給一体での産業構造転換・抜本的な省エネの推進

約9~12兆円

イメージ
製造業の構造改革・収益性向上を実現する省エネ・原/燃料転換
抜本的な省エネを実現する全国規模の国内需要対策
新技術の研究開発
など



規制等と一体的に引き出す

約60兆円~

再生可能エネルギーの大量導入
原子力（革新炉等の研究開発）
水素・アンモニア 等

約80兆円~

製造業の省エネ・燃料転換（例.鉄鋼・化学・セメント・紙・自動車）
脱炭素目的のデジタル投資
蓄電池産業の確立
船舶・航空機産業の構造転換
次世代自動車
住宅・建築物 等

資源循環・炭素固定技術など

約2~4兆円

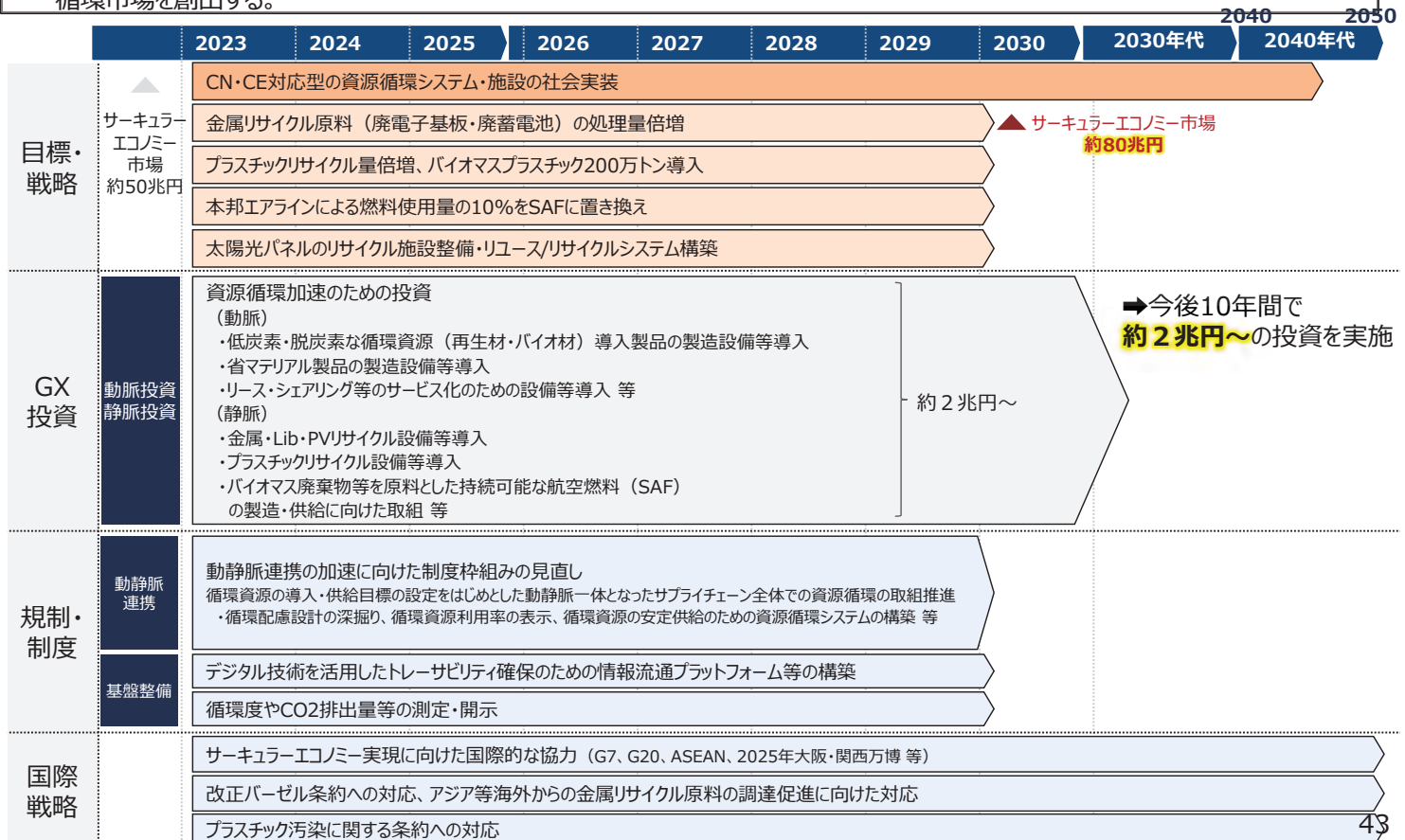
イメージ
新技術の研究開発・社会実装
など

約10兆円~

資源循環産業
バイオものづくり
CCS 等

【今後の道行き】 事例8：資源循環産業

- 動静脈連携による資源循環を促進し、資源循環システムの自律化・強靱化を図るため、今後10年でデジタル技術を活用した情報流通プラットフォーム等の構築を図り、動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直しや構造改革を前提としたGX投資支援などで資源循環市場を創出する。



参考資料

(成長志向型の資源自律経済戦略)

01 成長志向型の資源自律経済の確立に向けた問題意識

■資源制約・リスク：資源枯渇、調達リスク増大

- 世界のマテリアル需要増大：多くのマテリアルが将来は枯渇の懸念（特に、金、銀、銅、鉛、錫などは、2050年までの累積需要が埋蔵量を2倍超）
- 供給が一部の国に集中しているマテリアルあり：資源国の政策による供給途絶リスク（ニッケル、マンガン、コバルト、クロムなど集中度が特に高いマテリアルあり）
- 日本は先進国の中でも自給率が低い：日本の資源の購買力の低下に伴う調達リスク増大の懸念

■環境制約・リスク：廃棄物処理の困難性、カーボンニュートラル実現への対応の必要性

- 廃棄物処理の困難性増大：国際的な廃棄物の越境移動制限の厳格化、その一方で、日本国内では最終処分場に制約
- カーボンニュートラル実現：原材料産業によるCO2排出の削減が不可欠

■成長機会：経済活動への影響

- サークュラーエコノミー市場の大幅な拡大の可能性：サーキュラーエコノミー市場への成長資金の流入（Black Rockのサーキュラーエコノミーファンドは2022年8月時点で19億ドル規模まで成長）
- 資源自律経済への対応が遅れると多大な経済損失の可能性：マテリアル輸入の増大と資源価格高騰による国富流出、サーキュラーエコノミー性を担保しない製品の市場排除の懸念

■リニアエコノミー VS サーキュラーエコノミー

- リニアエコノミー：大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システム（動脈産業の活動を静脈産業がカバーする一方通行の関係）
- サーキュラーエコノミー：市場のライフサイクル全体で、資源の効率的・循環的な利用（再生材活用等）とストックの有効活用（製品のシェアリングや二次流通促進等）を最大化する社会経済システム

■サーキュラーエコノミーに転換しないリスク

- 潜在成長率の低下：資源国のカントリーリスクへの脆弱性、資源価格高騰による国富流出、資源調達の困難化等
- 世界のビジネスからの排除：グリーンビジネスの機会損失、グローバル企業の調達からの排斥

■サーキュラーエコノミーを通じた「新しい成長」

- 関連市場規模：世界全体では2030年4.5兆ドル、2050年25兆ドル、日本国内では2020年50兆円、2030年80兆円、2050年120兆円
- 日本の強み：無駄の節約、協調性と調和、3Rの実績と技術力
- 日本の弱み（強化すべき点）：野心的な目標の共有、デジタル基盤の構築、ルール形成
 - 野心的な定量目標を設定し、当該目標に挑戦する企業を優先的に支援
 - 資源循環に必要な情報流通の基盤構築や、3R+Renewableに資する循環配慮設計の推進と標準化、そのための動静脈連携のための対話の促進が必須

■競争環境整備（規制・ルール）

- 4R（3R+Renewable）政策の深堀り：資源有効利用促進法(3R法)の対象品目追加の検討、循環配慮設計の拡充・実効化（製品別ガイドラインの拡充と設計認定の検討）、循環資源の効率的回収の強化、表示の適正化等の循環資源の価値向上のための措置（循環資源の品質標準化、循環価値（LCAによるCFPや再生材利用率等）の可視化等）
- リコマース（Re-commerce）市場の整備：製品安全強化（リファビッシュ品等の二次流通品の安全性担保の責任明確化）
- 海外との連携強化：クリティカルミネラルの確保や規制・ルール整備に関する国際連携（プラスチック汚染対策（UNEP）、サーキュラーエコノミーの国際標準化(ISO)、ASEAN諸国等との協力関係構築 等）

■サーキュラーエコノミー・ツールキット

（政策支援：GX先行投資支援策「資源循環分野において、今後10年間で約2兆円～の投資」）

- サーキュラーエコノミー投資支援：研究開発・実証・設備投資支援（Re-commerce投資支援を含む）
- DX化支援：資源循環に係る情報トレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム構築（アーキテクチャ構築支援、ユースケース構築）、デジタルシステム構築・導入支援
- 標準化支援：循環配慮設計のガイドライン化・標準化、品質指標（再生材等のグレーディング）の策定支援
- スタートアップ・ベンチャー支援：リスクマネーの呼び込みのため、有望なスタートアップの事例共有等

■サーキュラーエコノミー・パートナーシップの立ち上げ（産官学連携）

- ビジョン・ロードマップ策定：GX目標の達成や資源リスク緩和に資する野心的な定量目標の検討・共有（例：再生材利用率、リデュース率 等）
- 協調領域の課題解決：情報流通プラットフォーム構築、循環配慮設計の標準策定等のためのプロジェクト組成・ユースケース創出
- サーキュラーエコノミーのブランディング：サーキュラーエコノミーの価値観の普及・浸透、教育、経営方針 等